

# INFORMATION

## 【第 94 回判例研究会】(認定研修)

判例研究は租税法の解釈力を養う教材として欠かせないものとなっております。判例を綿密に調べることにより、事実認定プロセス、課税要件を導き方、最終的な結論に至るまでの過程から実務家が税に携わる上での基本的要素の多くを読み取ることができます。必要な時にだけ判例に触れるのではなく、定期的に判例に触れることで知識を深めませんか？

### 【勉強会】

長期譲渡所得に係る損益通算を認めないこととした平成 16 年法律第 14 号による改正後の租税特別措置法 31 条の規定をその施行日より前に個人が行う土地等又は建物等の譲渡について適用するものとしている平成 16 年法律第 14 号附則 27 条 1 項と憲法 84 条

【最高裁 平 23. 9. 22 第一小法廷判決】

日時：平成 31 年 1 月 25 日（金） 18：30 から（開場 18：10）

場所：青税事務局

講師：弁護士 田中達哉 先生 ・ 青税 古本恵資 会員

### 【懇親会】

勉強会終了後懇親会を予定しております。

ふだんあまり話すことのない弁護士の方と知り合えるチャンスです。是非ご参加ください。

研修会に出席される会員は 1 月 22 日（火）までに下記に記載の上、ファクシミリ又は E-Mail にてお申し込みください。両方欠席される方は連絡不要です。

勉強会	出席	欠席	
懇親会	出席	欠席	（○をつけてください。）

出欠は勉強会、懇親会それぞれご回答下さい。

氏 名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

F A X : 0467-95-2602 研究部 矢野直子

E-Mail : yano@naoko-tax.com